

輪之内町都市計画 マスタートップラン

概要版

輪之内町
令和4年3月



都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、まちづくりの総合的な指針であり、都市計画・まちづくりに関する様々な分野について、将来あるべき「まち」の姿を定めたものです。輪之内町(以下、「本町」という。)では、平成23年度に輪之内町都市計画マスタープランを策定し、まちづくりを進めてきました。

この間、本格的な人口減少、IoTやAIなどの技術革新、大規模な自然災害の増加など、まちを取り巻く社会・経済環境に変化が見られます。また、Society5.0やスマートシティなどの新たな考え方も出てきました。このような状況に対応した、新たな「まち」の姿を明らかにするため、令和13年度を目標年次とした輪之内町都市計画マスタープランを策定します。ただし、本町を取り巻く社会情勢などの変化に対応するため、必要に応じて適宜見直すこととします。

まちづくりの将来像

自然環境の保全とともに、子育て世代を含むすべての世代が暮らしやすいまちづくりを進めべく、輪之内町第六次総合計画の将来像を踏襲し、以下のように設定します。

自然と住みやすさが共存でき、子どもがのびのびと育つまち

まちづくりの目標

快適に住み続けられるまちづくり



- ・都市基盤の改善や整備による居住の快適性の向上を目指します。
- ・魅力的な新たな居住環境の形成を目指します。

活力にあふれ、賑わいのあるまちづくり



- ・農地の保全や特産品のブランド化などによる農業の発展を目指します。
- ・工業系企業の誘致や商業機能の充実による活力と賑わいの向上を目指します。

誰もが快適に移動できるまちづくり



- ・公共交通の利便性の更なる向上を目指します。
- ・すべての人にとって安全で快適に移動できる道路空間の確保を目指します。

自然・文化に囲まれた魅力あるまちづくり



- ・身边にある自然環境を守り、自然と共生した居住環境の形成を目指します。
- ・地域資源の活用によるまちの魅力向上を目指します。

災害に強く、安全・安心なまちづくり



- ・大規模な自然災害に備え、都市基盤の整備によるまちの安全性の向上を目指します。
- ・住民と行政の連携、地域コミュニティの強化による安全性・防犯性の向上を目指します。

まちづくりの目標には、関連するSDGs^{*}の目標を示しています。

※2030年に向けた、持続可能でよりよい世界を目指すための国際的な目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成されます。本町の今後のまちづくりにおいてもSDGsの視点を取り入れ、中長期的かつ多角的な視点でまちづくりを進めていきます。

目標人口

令和12年度における人口9,359人を目標人口とします。

将来都市構造

■都市構造の構成

将来都市構造は、目指すべき「まち」の姿として、町の全体像を分かりやすく示すものであり、「ゾーン」「軸」「拠点」の3つの要素から成り立っています。



都市整備の方針

土地利用に関する方針

- 本町は、人口が減少傾向にあり、都市化の傾向は低いです。また、全域が農業振興地域であり、開発に対しては一定の規制がかけられていることから、区域区分※によらず、良好な居住環境の形成を目指します。
- 輪中、田園風景など、守るべき地域資源がある一方で、広域的なアクセス性の良さを生かした秩序ある土地利用を推進するため、用途地域、特定用途制限地域など、都市計画による新たな規制について検討します。

※区域区分:都市計画区域を、計画的に市街化を図る「市街化区域」と、市街化を抑制する「市街化調整区域」の2つの区域に区分すること

道路・交通に関する方針

- 交通環境は、東西や南北を結ぶ県道、町道などにより構成されていますが、一部地域では交通渋滞が発生していることから、町内外の交通の円滑化を図るために、「輪之内町道路整備基本計画」に基づき、計画的な整備を推進します。
- 住民の日常の移動の利便性を向上させるため、「地域公共交通計画」に基づき、公共交通の充実に努めます。

河川・下水道に関する方針

- 本町は、揖斐川、長良川に囲まれた水郷地帯となっています。近年の気候変動を踏まえ、氾濫の被害を最小限に抑えるために、流域治水の考え方による計画的な治水対策を推進します。
- 下水道は今後も快適な暮らしを支える基盤として普及を推進します。

公園・緑地に関する方針

- 公園・緑地は、住民の暮らしやすさや防災上重要な役割を担っていることから、基本的には既存ストックにより、住民に安らぎを与える空間の確保を推進します。

景観形成に関する方針

- 田園風景などの自然環境や歴史的資源を活用し、地域特性に応じた景観形成を推進します。
- 自然環境への負荷を考慮し、環境にもやさしいまちづくりを推進します。

防災・防犯まちづくりに関する方針

- 近年、地震やゲリラ豪雨など、大規模な自然災害が多発しており、本町においても、巨大地震や洪水被害に備えた対策が必要となっていることから、ハード・ソフト両面での対策のほか、国や県など、関係機関とも協力し、災害に強いまちづくりを推進します。
- 人口減少・少子高齢化やライフスタイルの変化などに伴う環境の変化を踏まえ、防犯活動や防犯に配慮した都市基盤の整備による、安全・安心なまちづくりを推進します。

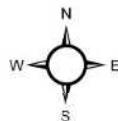
地域別構想～仁木地区～

■地域の将来像と地域づくりの方針

【地域の将来像】

豊かな自然環境と

良好な居住環境を有する地区



土地
利用

沿道サービス施設の
維持・集積の推進

土地
利用

公共公益施設周辺の行政
機能の維持・向上

公園

既存の公園の機能の
維持・向上

防災

防災拠点の整備の促進

土地
利用

既存住宅地や仁木小学校・
輪之内中学校周辺で新たな
居住環境の整備の検討

土地
利用

既存の工業地の効率的な
機能の維持・集積の推進

下水道

輪之内浄化センターの効率的
な維持管理・運営の推進

緑地

揖斐川周辺の緑地の維持・保全の推進

河川

揖斐川の計画的な
治水対策の促進

河川

大榑川の適正な維持管理の促進

道路

道路整備の促進・推進
(仮称)養老輪之内線、(仮称)輪之内海津線、
(一)安八海津線、(一)安八平田線、
(一)今尾大垣線、町道 33853 号線、
町道 13077 号線、町道 21005 号線、
町道 31008 号線、町道 32017 号線

凡例	
地域界	▲ 主要な公園
△△△△	■ 公園・緑地等
新規構想道路	● 役場
←→	● 文化施設
主要な道路	● 防災施設
—	◆ 福祉施設
河川	○ 資源持ち込み施設
—	○ 終末処理場
広域交通軸	□ こども園
●●●●●	■ 学校
生活交流軸	◆ 診療所
●●●●●	◆ 歯科
商業拠点	◆ 県指定文化財
行政拠点	◆ 町指定文化財
防災拠点	
避難拠点	
住居系土地利用	
商業系土地利用	
工業系土地利用	
行政サービス系 土地利用	
農地	

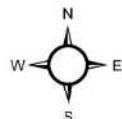
地域別構想～福東地区～

■地域の将来像と地域づくりの方針

【地域の将来像】

交通利便性を生かした

産業の維持・向上による活力ある地区



公園

中将姫公園の機能の維持・向上

緑地
防災

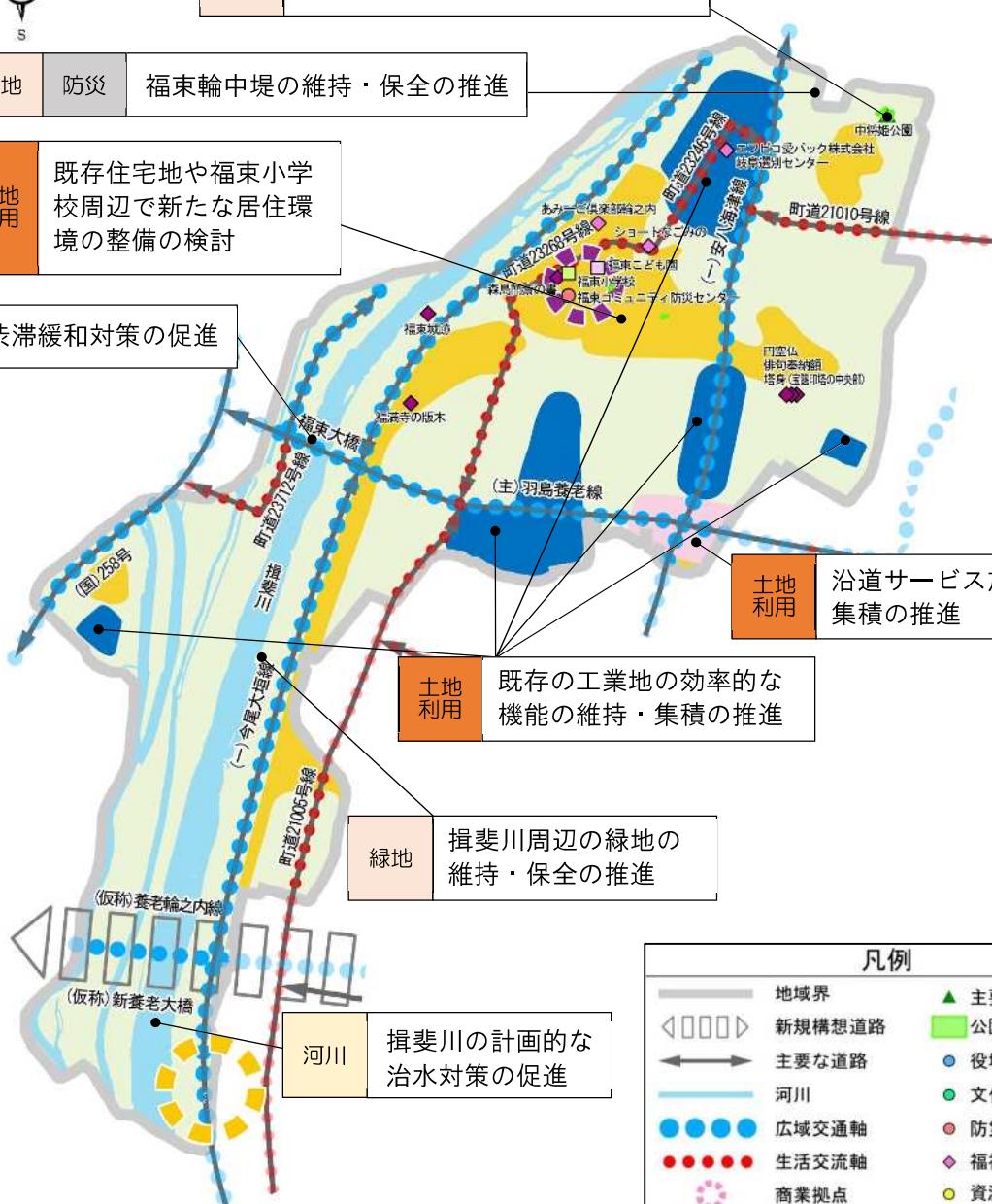
福東輪中堤の維持・保全の推進

土地
利用

既存住宅地や福東小学校周辺で新たな居住環境の整備の検討

道路

渋滞緩和対策の促進



道路

道路整備の促進・推進
(仮称)新養老大橋を含む(仮称)養老輪之内線、
(一)安八海津線、(一)今尾大垣線、
町道21005号線、町道21010号線、
町道23246号線、町道23268号線、
町道23712号線
(一)安八海津線における歩道整備の促進

凡例	
地域界	▲ 主要な公園
△△△△	■ 公園・緑地等
→→→→	● 役場
—	● 文化施設
○○○○	● 防災施設
●●●●●	◆ 福祉施設
○○○○○	● 資源持ち込み施設
○○○○○	○ 終末処理場
△△△△△	□ こども園
□□□□□	□ 学校
◆◆◆◆◆	◆ 診療所
◆◆◆◆◆	◆ 歯科
◆◆◆◆◆	◆ 県指定文化財
◆◆◆◆◆	◆ 町指定文化財
◆◆◆◆◆	◆ 農地

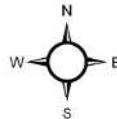
地域別構想～大藪地区～

■地域の将来像と地域づくりの方針

【地域の将来像】

居住環境と産業環境が調和した

賑わいの中心となる地区



緑地

防災

福東輪中堤の維持・保全の推進

河川

長良川の計画的な治水対策の促進

土地利用

計画的な工業系企業の誘致の推進

土地利用

沿道サービス施設の維持・集積の推進

土地利用

既存住宅地や大藪小学校・輪之内中学校周辺で新たな居住環境の整備の検討

公園

既存の公園の機能の維持・向上

土地利用

公共公益施設周辺の行政機能の維持・向上

土地利用

既存の工業地の効率的な機能の維持・集積の推進

河川

大榑川の適正な維持管理の促進

道路

道路整備の促進・推進

(一)安八平田線、町道13077号線、
町道21010号線、町道31008号線、
町道32017号線

土地利用

計画的な工業系企業の誘致の推進

凡例

地域界	▲ 主要な公園
新規構想道路	■ 公園・緑地等
主要な道路	● 役場
河川	● 文化施設
広域交通軸	● 防災施設
生活交流軸	◆ 福祉施設
商業拠点	○ 資源持ち込み施設
行政拠点	○ 終末処理場
防災拠点	□ こども園
避難拠点	□ 学校
住居系土地利用	◆ 診療所
商業系土地利用	◆ 歯科
工業系土地利用	◆ 県指定文化財
行政サービス系	◆ 町指定文化財
土地利用	
農地	



輪之内町都市計画マスター・プラン

発行：輪之内町

発行年月：令和4年3月

編集：建設課 〒503-0292 岐阜県安八郡輪之内町四郷 2530-1

電話：0584-69-3111

FAX：0584-69-3119